

守山市子ども読書活動第4次計画 概要

趣旨
(p.1)

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。また、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会に参画するために必要な知識や教養を身につけられるとともに、多様な文化に触れることができ、視野を広げる重要なきっかけとなります。本計画の策定によって、読書好きの子どもが増え、本が好きといえる市民であふれ、広く深く読書に関わり、心豊かな生活や人生を送ることができる読書日本一のまちづくりに繋がっていくことをめざしています。

計画の期間

令和7年4月から令和12年3月まで（5年間）

基本理念
(p.5)

いつだって好奇心 手を伸ばせばそこに本

本を手に取りやすい読書環境の充実を図り、本と出会う機会を増やし、人と人との繋がりを深めていくことで、多くの子どもたちが本を好きになり、読書に親しみ、豊かな人生を送ることを基本理念とします。

基本方針
(p.5)

- ① 子どものための読書環境づくり（本が好きなお子どもの育成）
- ② 本に親しみやすい場づくり（場所・蔵書・イベントの充実）
- ③ 子どもと本をつなぐ人づくり（啓発・研修・養成の促進）

第4次計画における重点ポイント

- 1 大人が読書を楽しむ姿を見せること
- 2 図書館（市立図書館・学校図書館）の活用方法や楽しみ方を知ってもらうための発信

基本方針① 子どものための読書環境づくり（本が好きなお子どもの育成） (p.9)

<p>1 本好きの子どもを増やすために</p> <p>(1)本に興味がない子どもへの働きかけ (2)様々な特性、環境、背景をもつ子どもへの読書機会の確保 (3)子どもの居場所となる図書館づくり (4)子どもが利用しやすい電子書籍について (5)中学生・高校生へのサービスの充実 (6)守山の歴史やゆかりの人物への興味喚起</p>	<p>2 市全体の読書環境の充実</p> <p>(1)市立図書館本館と北部図書館の連携 (2)家庭での読書を推進するためのネットワークづくりの促進</p> <p>3 読書活動の啓発・広報(デジタル媒体を含む)</p> <p>保護者への啓発と図書館の活用方法の周知</p>
--	---

基本方針② 本に親しみやすい場づくり（場所・蔵書・イベントの充実） (p.17)

<p>1 家庭・地域</p> <p>(1)家庭に本がある場づくりの促進 (2)親子で本に親しめる機会の拡充 (3)子どもが身近に本に親しめる場づくり</p>	<p>2 保育園・認定こども園等・幼稚園</p> <p>(1)園児がいつでも読書ができる場の充実 (2)絵本や紙芝居の充実</p>
<p>3 小中学校</p> <p>(1)魅力的な学校図書館づくり (2)学級文庫の推進 (3)子どもが主体的に読書に関わる取組みの推進</p>	<p>4 市立図書館</p> <p>(1)子どもの視点に立った蔵書の充実 (2)おはなし会、ブックトークの充実 (3)身近な所での本の受渡し (4)本との出会いやきっかけづくりの促進 (5)図書館サポート隊の活動充実、連携強化</p>

基本方針③ 子どもと本をつなぐ人づくり（啓発・研修・養成の促進） (p.21)

